

令和7年大口町教育委員会10月定例会議

令和7年10月30日

午前 9時30分 開 議

大口町総合福祉会館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長 松 井 宏 之

学校教育課長 岩 田 雄 治

学校給食センター

学校教育課主査 江口友香 主幹兼所長 丹羽清人
生涯学習課長 兼松昌史 図書館主幹兼
図書館長 鈴木加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので令和7年大口町教育委員会10月定例会を始めます。

おはようございます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年大口町教育委員会10月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時28分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

つい最近まで、猛暑で熱中症が心配されているそんな時期でしたけれども、寒さが一段と身近になりつつある、そんな感じであります。今日も今年度初めての暖房ですかね、ちょうどいいような感じで。日本の四季というのは、どうも短い春と短い秋になり、まさに二季ではないかというふうな感じをする日々であります。

10月の様々な行事を見ますと、小学校では北小学校と西小学校の運動会……。ああ、南小学校。西小学校は5月でしたかね。それから中学校の体育大会が開かれて、とりわけ児童・生徒の健康、安全面を優先した適切な開催時期ではなかったかなというふうに思っております。

10月、11月は、大口町のこの近辺の水田も稲穂が垂れて大変実りの秋であるわけですけれども、教育におきましても大きな行事を通して、児童・生徒が大きく成長し、実りの秋を迎えているところであります。

私、本当に週末ですけれども小さな畑で野菜作りをしております。今ですと冬野菜のネギとか、それから大根、白菜を育てていますけれども、本当に失敗ばかりであります。種をまいても芽が出てこない。種をまいて芽が出てきて、ああ、これはいいなと思ったら、朝見たらなくなっている。それから、結構大きくなつて調子いいなあと思ったら、2、3日の間に全部虫に食われてというような、そんな失敗を繰り返しています。

事細やかな面倒を見ていないということになるわけでありまして、野菜作り、花作り、こういうことは本当に子どもづくりといいますか、子ども育ちといいますか子育てですね。これとよく似ているなということを思います。一つは適切な時期があるということと、適切な対応を取る時期があるということでありまして、この適切な時期に適切な対応をするということは、まさに野菜作りじゃなくて何事においてもこれは言えるんじゃないかなということを思う次第

であります。

10月26日には、旧北小学校におきまして伝統技能発表会があり、参加をしました。当日は天候不順ということであいにく室内になったわけですけれども、披露されたのは3地区、上小口、中小口、豊田の獅子屋形のはやし、それから河北地区の木遣り、それから県の無形民俗になっております江南市の安良の棒の手の演技がありまして、いいなあという思いで見させてもらいました。こういうお祭りとか、それから地域に伝わる伝統芸能というのは本当に長い間連綿と続いてきた行事でありまして、地域のコミュニティーを維持していく上で、また子どもたちに郷土愛を持たせたりする子育ての場にもなっているんじゃないかなということを思いました。しかし問題は、こういうのを続けていくことというのは大変な熱意、それからエネルギーの要ることでありまして、今のところ見ておりますと、高齢化が進んでいる、若い人の参加がなかなか難しいという状況になっていると。こういうところがこれからの課題かなということを思っております。

それから、今月に入りました10月24日に尾張の教育長会の研修会がありまして、愛知池、東郷池ですね。ここで説明を聞いて、東郷池の果たす役割、それから愛知用水の歴史を学んできました。まさにすごい先人がおったなど。知多半島が本当に水で苦労したのに対して、それを木曽川水系から持ってきて田畠を潤していく。そして現在では田畠だけじゃなくて、工業用水としても、それから飲料水としても大変な重要な役割を果たしているなということで大変勉強になったいい研修がありました。

それから昨日ですが、これももう一つ愛知県のほうの教育長研修会ということで、織田信長が生まれたところですかね、清洲城のそばで研修会がありまして、ちょうど委員さんの机上に配付資料一覧というものを配付しておきましたけれども、こんな研修を受けてきました。ちょっとペラペラと見てください。

アジア競技大会・アジアパラリンピック競技大会の学校観戦希望ということとか、それから聖火リレーの件、それからその次のところで、中学校における35人学級の拡大ということで、26年度の予算で文部省の概算要求において2025年度で小学校の35人学級というのを完成し、次へつないでいくということで、愛知県では国に先んじて1年早いということで、この一番下のところで、小学校における対応と同様に、国に1年先行して35人学級を拡大していくという方向性が示されております。細かいところはこれから詰めていくということであります。

それから、次のページでは、当面する人事行政諸課題への対応状況ということで、大口町も希望を出しているんですけども、障害のある校務補助員の任用促進ということあります。インクルーシブ教育を推進していく上でも大変意義深いものがあるんじゃないかなということを思っております。

それから、次のページは県の県立高等学校の再編ということで、瀬戸地区、それから尾張西部地区の計画が出ておりますので、また後で目を通していただきたいと思います。

それから、次のページとして部活動の地域展開の動向ということで、今までの国や県の取組が書かれております。大口もこれに基づいて進めていかなければならないというふうに思っています。

それから、その次のページが第5次愛知県教育振興基本計画、この進捗状況の説明がありました。

以上の資料ですけれども、また少し時間をかけて目を通し、国の動き、それからそれに基づいて愛知県の教育委員会の動きがどうなっていくのかということを御理解いただきたいと思います。

それから、来年度のことですけれども、愛知県の県民ホリデーが令和8年11月24日火曜日に決まりましたので、よろしくお願ひいたします。

報告としましては以上でございます。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しでよろしくお願ひいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理者と水谷委員を指名しますので、よろしくお願いします。

◎日程第3 議題

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題とします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてです。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和7年10月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため、必要があるからであります。

1枚めくっていただき、許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名、愛知県文化協会連合会、会長 酒井陽次です。

事業名は、令和7年度愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会です。

目的及び事業概要は、地域文化の普及と振興を図るため、西尾張部9市町村の文化協会芸能部の代表が一堂に会して、日頃の練習の成果を披露し、地域全体の芸能活動の資質向上を図るとともに、互いの親睦を深めることを目的として開催する西尾張部9市町村の文化協会芸能部の代表による発表会です。

開催期日は、12月21日日曜日です。

開催場所は、大口町民会館です。

対象者は愛知県民、参加予定人数は137人となっています。

以降のページに開催要項、収支予算書、愛知県文化協会連合会規約、役員名簿、昨年度他市で開催した際のチラシを添付しております。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

水谷委員。

○水谷委員 この開催に当たっては特にないんですが、オープニングアトラクションは何をやられるんですか。

○長屋教育長 事務局。生涯学習課長、よろしいですか。

○兼松生涯学習課長 何だったかな。ごめんなさい、手元に資料を持っていないのでいかんすけど、何だったかな。ごめんなさい、ちょっと覚えがないです。すみません。

○水谷委員 ここに書いてあるので質問しました。

○兼松生涯学習課長 大口の方たちにやってもらうんですけど、何だったかまではごめんなさい。ちょっと資料を持っていないので、すみません。

○長屋教育長 水谷委員、後で電話でも。申し訳ありません。

そのほかよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、議案第13号の後援名義の使用許可については、許可ということでお願いします。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について議題といたします。

説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和7年10月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただき、許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名、陸上スクールアース、代表者 西田彪人です。

事業名は、陸上教室無料体験会です。

目的及び事業概要は、陸上競技の普及を目的とした現役アスリートによるスプリントトーナリングとのことです。

開催期日は、12月1日月曜日から12月31日水曜日までの31日間です。

開催場所は、パークアリーナ小牧です。

対象者は、小学1年生から6年生の参加予定人数は24人となっております。

以降のページに事業実施要綱、一般社団法人アースの定款、役員名簿を添付しております。

後援名義使用許可についての説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者 チラシ配布（小学校）となっているんですけども、これって小牧市で行われるけど、この近辺の小学校全部に配付されるんでしょうかということと、もう一点、すみません、収支予算書ゼロなんですが、パークアリーナってお借りする際にお金要らないのかなとも思ったりしまして、ちょっとあんまり申請には賛成できないかなと思っております。

○長屋教育長 ありがとうございました。

事務局。

○岩田学校教育課長 一応、収支予算書の関係はゼロというのはどうかなというのも、うちも思いました。一応向こうのほうに確認しまして、施設使用料が5万1,100円支出があるということ

は確認ができました。それは御自身のところでかぶるということだとは思いますけれども。

それからすみません、ちょっと説明が漏れていきましたけれども、この団体としては月謝をもらってスクールを行っている団体であるというようなことは、ホームページとかを見ると分かりました。

○長屋教育長 この収支報告書のところのゼロについては、本来は5万1,100円の使用料が要るけど、このアースさんは自腹を切るということで、その自腹を切った分は月謝だと、将来的には、ということ。

○松井生涯教育部長 実施要項のほうに開催日時が書いてあると思いますけれども、その日にアースというところが自分のところの陸上教室をやられる、やっている。そこで無料体験で来てもらって、一緒にちょっと無料体験をしてもらおうというようなことがホームページに書いてありました。

○鈴村教育長職務代理者 その辺が今この申請書に記入されていないですよね。

○松井生涯教育部長 これだけでは分からないので、ホームページとかを一応確認をしていただいて、そんなことがちょっと分かったということが決裁のときについていたので。

○鈴村教育長職務代理者 確実に、じゃあ募集ということですね。

○松井生涯教育部長 その後の自分ところの活動につなげていきたいというような感じが見受けられる。

○長屋教育長 よろしいですか。

水谷委員、何かありましたら。

○水谷委員 先ほど鈴村委員が言われたように、チラシ配付はどの範囲でということ。大口にも全員に配る割には各日程最大3名というふうで、今のスクールをやりながら体験というふうだと少人数なんだろうなということが分かるんですが、さっき冒頭で言いました、チラシを配付したのに3名というのはちょっと少ないなあと。

○長屋教育長 広報方法のチラシ配付はどうなっているかということです。

○岩田学校教育課長 チラシ配付だということですけれども、他のところでいくと、小牧市の教育委員会さんが後援、過去で出ているので、小牧市辺りはチラシを配るのかなというようなことですけれども、それ以外の市町のどこに後援名義を依頼しているかというのはちょっと分からないので、近隣にどこまでというところまではちょっと分からず。

○長屋教育長 広報の配り方についてはちょっと把握していないということです。

舟橋委員、何か。

○舟橋委員 今ちょっとホームページがあったんで見たところ、お金をもらってやっている子の体験会みたいな感じに見受けられるんで、わざわざ我々が後援を出す必要はないとは思います

が。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員。

○丹羽委員 同じです。

○長屋教育長 それでは、どうも後援名義を出すまでもないという全員の御意見でありますので、この件につきましては不許可ということでお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしいんですけれども、前にもちょっとお願いしましたけど、要綱上の3条のどこに当てはまらないでだというところだけちょっと御確認をお願いしたいと思いますけれども。

○長屋教育長 要綱上の。

○松井生涯教育部長 後援名義使用の要綱です。

○鈴村教育長職務代理者 すみません。今この要綱、先月も今月も頂いているんですけど、今までそういうことをここで議論というか、したことはないんですが、これからそういうふうに、ここでこれに当てはまらないからということを……。

○岩田学校教育課長 そうですね。相手方に対して不許可というのを説明するときに、やっぱりここのが駄目だから駄目だよということをやっぱり明確に伝えてあげないと、何で不許可なんだということを言われたときに、やっぱりここが駄目だったんですよということを伝えたいで、このようにさせてもらっています。

○鈴村教育長職務代理者 もちろんそうなんんですけど、これは私たち、私も後援名義を申請したことがあるのでこの要綱は頂いたことがあるんですが、この会議上で私たち委員がこの要綱の何だからというのをきちんと決めなきやいけないということなんですね。

○松井生涯教育部長 議題で出す限りは、この教育委員さんのメンバーがどういう理由でということをきちっと。事務局の段階でもうこれは最初から駄目ですという場合は、もう申請の段階でお断りをしますので、受付もしていませんから特に教育委員にお諮りをすることはありますけど、今回みたいに教育委員会の議題として上げている以上は、そういう形でやらないと相手方に対しても失礼ですので、そういう形でお願いをしたいということだと思います。

○鈴村教育長職務代理者 分かりました。

○長屋教育長 いいですか。

水谷委員。

○水谷委員 それにちょっと補足というか、そういう感じになってしまふんですか、先月からこの紙面を頂いているんですが、その以前は事務局側がこういうことをやってみえたんだと思いますけど、先月からここに机上に上がってきたというのは、何か理由があるんですか。

○松井生涯教育部長 きちっと議事録に載せるということもありますので、どこで判断をされたんだということを第三者から言われたときにきちっと明確にするために、そういった形でお願いをしたいということです。

○水谷委員 何かそういうことがあったんですか。

○岩田学校教育課長 実際にそういうふうにやっぱり言われる方が、特に不許可の場合はやっぱり言われる方があるので、許可なら全然いいんですけど、不許可のときには何でだということを、委員さんが駄目だから、駄目だって言ったからというだけでは、やっぱりどこが駄目なんだっていうことを示さないと。

○水谷委員 これがあるので、委員がどれが駄目だということにふさわしいなということを事務局側で判断していただいていたというか、いただいてもいいかなとも思うんですが。

○岩田学校教育課長 御意見の内容からここだなということを判断して、多分今までそうしてたと思うんですけども、ちょっとやっぱり我々だけの判断というか、そこが明確に伝えられない部分があったので、はっきりここでこれですと言つていただいたほうが相手方に伝えやすいのでということで、ちょっとお願ひをすることにしました。

○水谷委員 分かりました。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 それでは、この要綱の第3条に基づいて不許可がふさわしいということでいきたい。

○岩田学校教育課長 3条の何号というところをお願いしたいです。

○松井生涯教育部長 例えば1号と4号とかが適切かなということで。

○長屋教育長 とりわけ4号かと。第3条4号。一番大きいの。

○岩田学校教育課長 4号の営利や商業宣伝、または私的な利益としているのではないかということで。

○長屋教育長 おそれがあるということで。

○岩田学校教育課長 でいいですか。

○長屋教育長 はい。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 1点目、令和7年度要保護・準要保護児童・生徒についてです。

10月1日現在で、準要保護は南小学校が16人、北小学校が37人、西小学校が46人、小学校の計が99人、大口中学校が60人、小・中学校合計で159人を認定いたしましたので御報告いたします。要保護・準要保護の児童・生徒についての報告は以上です。

すみません。表の一番下の5番のところですね、認定取消し者ということで、今回西小学校の3年生の1人、それから大口中学校の3年生1人と2年生1人が認定取消しとなりましたので、この合計259人ということになりました。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に進みます。

2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○岩田学校教育課長 2点目です。大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

使用許可につきましては、前回の定例会以降、2事業について使用許可をし、2事業について実績報告がありました。

なお、使用許可をしました2事業、実績報告のありました2事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認をお願いします。

後援名義の使用許可の報告は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件、何かあればお願ひします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に進みます。

3点目、大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 3点目、大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けてについてです。

こちらにつきましては、事前に資料を送付させていただいております令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を御覧ください。

表紙をめくっていただきますと、下段の四角の中に根拠法令が記載されております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により外部評価は実施していますが、その報告書については議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。

1枚めくっていただいて、1ページを御覧ください。

今年度は、昨年度に引き続き、松永委員と松岡委員の2人に委員をお願いし、8月20日水曜日及び8月25日月曜日の2日にわたり、教育委員会各課の令和6年度の事業についての聞き取りと質疑を実施し、9月26日金曜日に委員さんから評価の報告書が提出されました。今後の予定としましては、本日の定例会での報告を11月21日開催の大口町議会全員協議会において報告した後議会へ提出し、またホームページに掲載し、公表していきます。

なお、それぞれ関係各課、各事業に関する事業報告及びその評価等につきましては、非常にボリュームがありますのでこの中で御説明は省略させていただきます。委員の皆様には、あらかじめ御覧いただいているかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

外部評価委員会評価を受けてについての説明は以上です。

○長屋教育長 委員の皆さん方、いかがですか。何かあればお願いします。

水谷委員。

○水谷委員 5ページの5番の事業の結果（成果）の文章の2段目、3段目の教育委員会定例会を学校において開催すること、その再開が大口中において開催できたということを記していくたで、評価委員が教育委員会定例会を学校において開催について推奨したいと思いますということなんですが、事あるごとに言うんですか、今年度はどのようになっていますか、学校で定例会を行うということは。

○岩田学校教育課長 学校開催が望ましいと、やっぱり。

○水谷委員 委員さんも推奨したいと思いますと言っておられるので、やはり学校に出向いてやることも必要かなというふうに感じます。今年度はそういう計画はありますか。

○岩田学校教育課長 今のところ、いつというふうに予定をしているわけではありませんが、どこかで開催したいなというふうに思います。

○水谷委員 開催できたのでここにも書くことができたと思うんですよね。だから、そのようなことを、開催することを希望します。

○長屋教育長 ありがとうございました。

決して忘れておったわけじゃないけれども、今年度まだ計画されていなかったということで、この会としてあとできる日程としましては、11月、12月、1、2、3の5か月ありますので、どこかの一番都合がいい時期、回にぜひ計画をしてもらうようにお願いします。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、今のところは私も質問しようと思っていたところなんですが、水谷委員も学校開催にこだわっているわけではなく、学校に行くこと、会議が学校開催というわけではないと思うんですよね。学校訪問が春にある学校であれば、逆に秋に学校へまた伺う機会があつてもいいのかなって。秋にあるところでしたら、春に伺わせていただ

いたりとかして、例えば、今はもう終わってしまった学校訪問が10月にあって、11月に同じ学校で開催をするというようなことも過去にはあったりしたんですけども、そうではなく、やっぱり教育委員としてもうちょっと学校に足を運ぶ機会があつてもいいんではないかなと。その機会が少ないとため、いろいろな学校行事開催に行かせていただきたいなということもちらら申しているわけで、学校で会議をするのがいろいろな面で大変であればそれは置いておいても、もう少しやっぱり学校に足を運びたいかなと思います。

○長屋教育長 貴重な御意見、意欲的な御意見が。

○鈴村教育長職務代理者 ずうっと言っております、それは。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

水谷委員。

○水谷委員 21ページの3番の令和6年度の事業目標ということで、点の5番目の文面で、松江市で中学校の修学旅行を実施ということなんですが、これも以前からちょっと言っていることなんですが、ぜひ中学校の意向も踏まえて、いま一度検討をしていただきたいなと思っています。大人の事情とかそういうのは関係なしにして、純粋に楽しめる修学旅行であつてほしいなということを思います。

小学校の松江サマースクール、松江との交流ということで事業が松江サマースクールとなつてるので、それをその代わりと取つてもよいのではないかというふうに考えますけど、どうでしょうか。

○岩田学校教育課長 修学旅行については、最終的には学校長判断ということになりますので。

○水谷委員 学校長判断ですか。

○岩田学校教育課長 最後の最後は。

○鈴村教育長職務代理者 そうなんですか。

○水谷委員 でも、うーん。学校……。

○岩田学校教育課長 ですが、じゃあ学校長単独の意見でこれが決定できるかというと、多分いろんな事情があつてというところはあるかと思いますので、委員さんからのこういう意見があるよというところはまた我々も受け止め、学校長とも話をさせていただきたいと思います。

○水谷委員 学校長の判断であるということならば、松江じゃないところになってくるかなと思うんですが、それは建前というか、今言われたようなことがあると思うので、ぜひ中学校の意見を聞いてあげてください。お願いいいたします。

○長屋教育長 そのほか、よろしいですか。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、今のことで録音なしのほうがいいのかしら。どうなのかな

しら。ちょっと一言お話ししたいんですけども。

○岩田学校教育課長 じゃあ、暫時休憩してのほうが。

○長屋教育長 暫時休憩でいいですか。

○鈴村教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 暫時休憩。

(午前10時11分)

○長屋教育長 暫時休憩を閉じます。

(午前10時22分)

○長屋教育長 ないようですので、もうこれで……。

○水谷委員 すみません、お願いします。

○長屋教育長 まだちょっと閉じて……。

○水谷委員 再開してもらって。

○長屋教育長 再開ということですが、どうぞ。

○水谷委員 43ページの温水プールに関してなんですが、町長の施策でプールの改修をしますとか何かあったんですけど、そういう具体的な計画はありますか。

○兼松生涯学習課長 プールについては外部評価のところでは特には書いてございませんが、事業成果のところで、6年度の中では一応長寿命化の改修を検討するため調査を実施ということで、調査のほうをいたしました。

すみません、ちょっとここで今金額というところはあれなんですけど、おおむね改修をして、今の建物はそのまま使えるということが確認ができました。ただ、水道とか下水とか電気とか、あとプールに関する設備関係はやっぱりもう老朽化していて更新が必要だと。プール槽についても、実はヤマハさんが一番大手だったんですけど撤退されてということで、プール槽のほうも確認していただいたんですけど、プール槽のほうもまだうちはF R Pという槽を使っておりますけど、少し補修をして色を塗り直せば使えるということで、建物とプール槽が使えるという結果をいただきましたので、それに基づいて一応改修をしていきたいなという方向での検討のほうをしています。ただ、すみませんが、費用がやっぱり莫大にかかるということもありますので、補助とか国の交付金とか、何か活用しながらちょっとやっていけないかということで、今それをちょっといろいろ調べているところであるというのが現状であります。

ただ、御利用の方については、プール結構古くなっていますので、できるだけ早めに改修して新しいプールにしたいな

ということは考えておりますので、あそこをやめて新たに建て直すというよりは、あそこをリフレッシュ、本当に改修をして、再度プールとして使っていくという方向で今現在進めております。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 具体的に何年に改修工事をしますということは決まってはいない。

○兼松生涯学習課長 そうですね。その辺りがやっぱり補助金や交付金ができるだけ使っていきたいというのがありますので、その申請何かとか、今ちょっと交付金、補助金のほうをいろいろ研究しているんですが、それのタイミングが少し明らかになってきたタイミングでお伝えはしていきたいかなというふうには思っています。

できれば本当に近々に改修のほうはしたいなど。ただ、工事自身は1年ぐらいあればできるかなということも言われておりますし、営業しながらやっても半年から9か月お休みすればやれるというふうなことも、その調査のときにもお聞きをしておりますので、やり方がいろいろあるはあるんですが、一応1年ぐらいではやれるというところで、早めにそういった見込みを立てて実施したいなということしか、すみません、今現在お答えできない。

○水谷委員 営業しながらできるんですか。

○兼松生涯学習課長 そうですね。簡単に言えば、下に今機械があるんですけど、今よくなっているんで、そういうものを外に出すということができますので、今の計画のほうでは下にあったら過器とか温水にする機械とかを一旦新しいもの用のは上で造っておいて、そこができたときに1回休みにするときはばーんと休みにして切り替えちゃうみたいな形をやると、営業しながらというと変なんですけど、お休みを短期に縮められるということも検討もしましたので、できればそういうふうで、少しちょっと重複するところがあつたりもするんですけど、できるかなというのも今検討もしておりますので、そういったことをやりながらできるだけ休み期間、利用者も結構いますので、今そんなことも考えているところです。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 よろしかったですか。

そのほか。

それではこの案件、教育委員会の外部評価ということで、もうあとはよろしいですか。

水谷委員。

○水谷委員 19ページの中学校教育振興事業の3番の一番下なんですが、部活動と大会出場者の支援があるんですが、遠征とかに、大会進んでいって東海大会、全国大会に出る生徒は全額遠征費は出るんですか。

○長屋教育長 事務局。

○松井生涯教育部長 東海大会、全国大会は旅費としては出ています、子どもさんたちの分は。

先生方は県の旅費になるので、県のほうで出していただいていると思っています。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか。

鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者 これは何ページというか、すみません。小学校でも中学校でも、運営事業のところ、例えば小学校でしたら9ページなんですねけれども、学校の運営事業として、事業目的、学校・家庭・地域社会の連携の下というのがどちらにも書いてあって、どのぐらい地域社会との連携ができているのかなとかという。実際、地域学校協働本部がありまして、文科省が推薦するコミュニティ・スクールなどの研修とかにも地域協働本部の役員や登録ボランティアなどは研修会にも参加していろいろ学んでいるんですが、やっぱり大口町としてはまだ全然コミュニティ・スクールということはお考えになっていないんでしょうか。

先月報告いただいた不登校やいじめの数の軽減のためにも、もう少しやっぱり先生方の負担を減らすためにも、地域との協力を、いつもこう書いてあるだけじゃなくて進めていかなくてはいけないんじゃないかなと思っていますという意見です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

学校と地域との連携をもっと深める工夫をしてほしいということですね。御意見として承ります。

あとよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 では、次へ進みます。

日程第5、その他ですが、事務局、何かありますか。

○岩田学校教育課長 ありません。

○長屋教育長 なしということでいいですか。

○岩田学校教育課長 はい。

○長屋教育長 それでは事務局のほうへお返します。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは最後に、教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 様々な御意見をいただきました。できる限り生かすように工夫をしていきたい、

そんなふうに思います。大変長い時間でしたけれども、貴重な御意見、本当にありがとうございました。

これから本当に寒さが近づいてきております。気温の差がありますので十分お体に気をつけ、この地区では大丈夫かと思いますが、熊にも十分注意していただいて、熊、大丈夫ですね、せいぜいイタチぐらいは出るかもしれません、日本全国、そして小・中学校、大学にまで熊が出る時代になっておりますので、世の中変わっていったなあと、これも少子高齢化の影響かなというふうに思っております。ありがとうございました。

私ですけれども、教育長を務めさせていただいて随分長くなりますが、11月の末をもちまして退任という意向を持っておりますので、長い間お世話になりました。まだしばらくお付き合いをお願いします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、10月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時34分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員